

会 議 録

令和 8 年 8 月

福 井 県 丹 南 広 域 組 合 議 会 第 7 6 回 定 例 会

令和 8 年 8 月 2 4 日

福井県丹南広域組合議会

目

次

令和 8 年 8 月福井県丹南広域組合議会第 7 6 回定例会

(8 月 2 4 日)

1	議事日程
2	本日の会議に付議した事件
3	出席議員
4	説明のための出席者
5	職務のための出席者
6	議事
	開会
日程第 1	諸般の報告
日程第 2	議席の変更
日程第 3	議席の指定
日程第 4	会議録署名議員の指名
日程第 5	会期の決定
日程追加	議長の辞職
日程追加	議長の選挙
日程第 6	議案第 6 号 令和 8 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予 算 (第 1 号)
日程第 7	議案第 7 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳 出決算の認定について
日程第 8	議案第 8 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村 圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 9	報告第 1 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明 許費繰越しの報告について
日程第 1 0	議案第 9 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意 を求めることについて

日程第 1 1	組合議会案第 1 号 福井県丹南広域組合議会の委任する管理 者専決事項の一部改正について
日程第 1 2	議員の派遣について
閉会	

令和8年8月24日午後3時30分、令和8年8月福井県丹南広域組合議会第76回定例会が鯖江市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第3号

令和8年8月福井県丹南広域組合議会第76回定例会を次のとおり招集する。

令和8年8月17日

福井県丹南広域組合

管理者 佐々木 勝 久

1 期 日 令和8年8月24日

2 場 所 鯖江市議会議場

1 議事日程

令和8年8月福井県丹南広域組合議会第76回定例会議事日程

令和8年8月24日午後3時30分開会

第 1 諸般の報告

第 2 議席の変更

第 3 議席の指定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

第 6 議案第6号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）

第 7 議案第7号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定
について

第 8 議案第8号 令和7年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特
別会計歳入歳出決算の認定について

第 9 報告第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの
報告について

第10 議案第9号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めること
について

第11 組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会の委任する管理者専決事項の
一部改正について

第 1 2 議員の派遣について

2 本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議席の変更
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程追加 議長の辞職
- 日程追加 議長の選挙
- 日程第 6 議案第 6 号 令和 8 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特
別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 報告第 1 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの
報告について
- 日程第 10 議案第 9 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めること
について
- 日程第 11 組合議会案第 1 号 福井県丹南広域組合議会の委任する管理者専決事項の
一部改正について
- 日程第 12 議員の派遣について

3 出席議員（20人）

- | | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 中 野 斗 夢 君 | 2 番 | 寺 坂 大 地 君 |
| 3 番 | 高 松 恒 雄 君 | 4 番 | 藤 野 菊 信 君 |
| 5 番 | 高 橋 宏 介 君 | 6 番 | 大 浦 和 博 君 |
| 7 番 | 熊 谷 良 彦 君 | 8 番 | 岡 村 祐 君 |
| 9 番 | 松 井 靖 明 君 | 10 番 | 西 野 有 香 君 |
| 11 番 | 東 井 忠 義 君 | 12 番 | 空 美 英 君 |

13番 福原敏弘君
15番 岩坂昭宏君
17番 能勢淳一郎君
19番 加藤吉則君

14番 佐々木一弥君
16番 吉澤尚史君
18番 畑勝浩君
20番 砂田竜一君

4 説明のための出席者

管理者 佐々木勝久君
副管理者代理 溝口淳君
副管理者 高田浩樹君
丹南青少年
愛護センター所長 木原康代君
事務局長 杉本哲栄君
地域情報課長 廣瀬智士君
総務課課長補佐 牧野裕一君

副管理者 平林透君
副管理者 仲倉典克君
副管理者 小野田謙一君
会計管理者 斎藤由紀子君
事務局次長 半藤貴子君
審査課参事 佐々木貴香君

5 職務のための出席者

議会事務局長 笠嶋忠輝
議会事務局次長 笠原一志

越前市議会
事務局長 諸山陽一
秘書広聴課長 渡辺敏広

6 議 事

開会 午後3時30分

○議長（佐々木一弥君） ただいまから令和8年8月福井県丹南広域組合議会第76回定例会を開会いたします。

ご報告いたします。

池田町町長から欠席の届けがあり、代理として溝口淳副町長が出席しております。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木一弥君） 日程第1、諸般の報告を行います。

今年2月16日に開催されました令和8年2月福井県丹南広域組合議会第75回定例会以降の本組合議会議員の異動について、議会事務局長から報告をさせます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○事務局長（笠嶋忠輝君） 南越前町議会において、5月8日に高橋宏介議員、大浦和博議員、熊谷良彦議員が選出されており、鯖江市議会において、7月22日に空美英議員が、また越前市議会において、8月3日に岩坂昭宏議員、吉澤尚史議員、能勢淳一郎議員、畑勝浩議員、加藤吉則議員、砂田竜一議員が新たに選出されております。

以上、ご報告いたします。

日程第2 議席の変更

○議長（佐々木一弥君） 日程第2、議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。

12番 福原敏弘君の議席を13番に、私、13番 佐々木一弥の議席を14番に変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、このとおり議席を変更することに決しました。

日程第3 議席の指定

○議長（佐々木一弥君） 日程第3、議席の指定を行います。

前回の定例会以降、本組合議会議員に選出された議員諸君の議席は、会議規則第4条第

1 項の規定により、議長において指定いたします。

議会事務局長から議席番号と氏名を発表させます。

〔事務局長朗読〕

議席番号 5 番 高 橋 宏 介 議員

7 番 熊 谷 良 彦 議員

1 5 番 岩 坂 昭 宏 議員

1 7 番 能 勢 淳一郎 議員

1 9 番 加 藤 吉 則 議員

6 番 大 浦 和 博 議員

1 2 番 空 美 英 議員

1 6 番 吉 澤 尚 史 議員

1 8 番 畑 勝 浩 議員

2 0 番 砂 田 竜 一 議員

以上でございます。

○議長（佐々木一弥君） ただいま発表のありましたとおり、議席を指定いたします。

日程第 4 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一弥君） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第74条の規定により、本定例会の会議録署名議員に 1 番 中野斗夢君、2 番 寺坂大地君、3 番 高松恒雄君、以上 3 名を指名させていただきます。

日程第 5 会期の決定

○議長（佐々木一弥君） 日程第 5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 3 4 分

再開 午後 3 時 3 5 分

○副議長（藤野菊信君） 再開いたします。

日程追加 議長の辞職

○副議長（藤野菊信君） 報告いたします。

ただいま議長 佐々木一弥君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○副議長（藤野菊信君） 議長の辞職を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番 佐々木一弥君の退場を求めます。

（14番 佐々木一弥君 退場）

○副議長（藤野菊信君） 事務局に辞職願を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞職願

このたび都合により福井県丹南広域組合議会議長を辞職したいので、許可されるようお願いします。

令和8年8月24日

福井県丹南広域組合議会副議長 藤野菊信 殿

福井県丹南広域組合議会議長 佐々木一弥

以上でございます。

○副議長（藤野菊信君） お諮りをいたします。

佐々木一弥君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

よって、佐々木一弥君の議長の辞職を許可することに決しました。

14番 佐々木一弥君の入場を許可いたします。

（14番 佐々木一弥君 入場）

日程追加 議長の選挙

○副議長（藤野菊信君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤野菊信君) 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長(藤野菊信君) お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤野菊信君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤野菊信君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

本組合議長に13番 福原敏弘君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました福原敏弘君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤野菊信君) 異議なしと認めます。

よって、福原敏弘君が当選されました。

福原敏弘君が議長におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、議長のご挨拶をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤野菊信君) 13番 福原敏弘君。

○福原敏弘君 [登壇] 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議員各位の格別なご推挙を賜りまして福井県丹南広域組合の議長に任じられましたことは、誠に身に余る光栄でございます。それとともに、責任の重大さを身にしみて

感じているところでございます。議員各位のご芳情に心から感謝を申し上げる次第です。今後、重責に鋭意努力する覚悟でございますので、皆様方の絶大なるご支援、お力添えを賜りますようよろしくお願いをいたします。

誠に簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長（藤野菊信君） ありがとうございました。

ここで、佐々木管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤野菊信君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君） [登壇] ただいま選挙によりまして、福井県丹南広域組合議会の議長に福原敏弘議員が選出されました。ご就任、心からお祝い申し上げます。

福原議長におかれましては、これまでの豊富な経験を生かしながら、議会の円滑な運営、発展と組合行政の進展にさらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、議長ご就任のお祝いの言葉とさせていただきます。

○副議長（藤野菊信君） それでは、ここで議長を交代いたします。

福原議長、議長席にお着きお願いいたします。

○議長（福原敏弘君） 再開いたします。

日程第6 議案第6号 ～ 日程第9 報告第1号

○議長（福原敏弘君） 日程第6、議案第6号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）から日程第9、報告第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの報告についてまでを、以上4件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（福原敏弘君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君） [登壇] 本日、ここに令和8年8月福井県丹南広域組合議会第76回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、現在取り組んでいる主な事業についてご説明申し上げます。

初めに、先月28日に発生いたしました令和8年熊本地震により亡くなられた多くの方々に対し、改めてご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

現在、福井県及び県内市町において現地への応援職員派遣などの人的支援、給水車や衛生用品などの物的支援、義援金の受付など様々な支援を行っているところでございますが、今後、当組合に対しましても応援要請がございましたら、迅速に対応してまいります。

さて、先ほど報告されましたとおり前回定例会以降、南越前町、越前市及び鯖江市において新しく組合議員が就任されました。

まず、4月の南越前町議会議員選挙にご当選され、南越前町議会から高橋宏介議員、大浦和博議員、熊谷良彦議員が、7月の越前市議会議員選挙にご当選され、越前市議会から岩坂昭宏議員、吉澤尚史議員、能勢淳一郎議員、畑勝浩議員、加藤吉則議員、砂田竜一議員が、また鯖江市議会での組合議会議員の改正により、空美英議員が福井県丹南広域組合議会議員に就任されました。心からお喜び申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のため、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、昨年度策定された本組合の第4期事業計画に基づき、現在取り組んでおります主な事務事業についてご説明申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

昨年度から準備を進めてまいりました地方公共団体情報システムの標準化に向けた対応につきましては、当組合で運用管理している標準化対象16事務のうち、13事務についてシステムの移行作業が終了し、今年1月13日から運用を開始しております。

しかしながら、運用開始から現在までの間、連携データ作成時の設定誤りによる健診結果の誤表示や一部の税金について銀行口座引き落としデータの漏れにより予定日に引き落としができなかったなど、重大な事案が複数発生しました。住民の皆様大変ご迷惑をお掛けしましたこと、また議員の皆様にもご心配をお掛けしましたことにつきまして、心からおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

事業者に対しましては、私から直接再発防止に努めるよう厳重注意いたしました。また、このようなシステム障害が発生することがないように、現在、構成市町の協力をいただきながら、組合と事業者が両輪となって再発防止策を実施しているところであり、早期の円滑な運用体制確立に努めてまいります。

また、令和9年度移行予定の残り3事務につきましても、運用開始後トラブルが発生しないよう、事業者及び構成市町と十分協議しながら移行作業に取り組んでまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

両審査会は、合計73名の委員で構成されており、昨年度は合わせて6,600件の審査判定を行いました。また、本年度7月末現在では、合わせて2,258件の審査判定を行っている

ところであります。

引き続き、介護サービスを必要とする方や障害を抱える方が住み慣れた地域で尊厳を持って自立して生活を送ることができるよう、公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐるのは、SNSを通じた闇バイトへの勧誘など犯罪に巻き込まれる案件が多く発生しており、このような状況を踏まえ、引き続き愛の一声補導活動、ヤングテレホン相談活動や広報啓発活動を通じた青少年非行の早期発見、犯罪の未然防止に努めるとともに、関係機関と緊密な連携を図りながら社会全体で青少年の健全育成を支援する活動に取り組んでまいります。

次に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南地域への観光誘客につきましては、各市町が取り組む広域観光PR事業を応援するとともに、4月4日、5日に大垣市で開催された芭蕉祭での出向宣伝や先月2日に大阪で開催された旅行会社向けの商談会において、丹南地域の魅力発信に努めております。また、県内で活躍する有識者が自身のInstagramで地域の魅力を発信するプロモーション活動を継続するほか、今年度は構成市町ごとの魅力を紹介するショート動画を作成するなど、SNSによるさらなる情報発信の向上に努めてまいります。

続きまして、本日ご提案いたしました議案及び報告につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第6号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の総額を2,444万3,000円増額し、補正後の総額を10億8,884万1,000円とするものでございます。

歳出につきましては、総務管理費としてオフィスソフトウェアの更新経費50万5,000円を増額、情報処理費としてコンビニでの所得証明書発行対応及び市町からの要望対応に必要な経費2,393万8,000円を増額、合計2,444万3,000円を増額計上いたしました。

歳入につきましては、令和7年度から繰越金7,811万6,000円を増額計上し、構成市町の負担金を5,367万3,000円減額いたしました。

次に、議案第7号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第8号 令和7年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを監査委員の意見書と合わせて提出いたしましたので、ご説明申し上げます。

まず、議案第7号一般会計につきましては、歳入決算額が17億145万円余、歳出決算額が16億1,767万円余となり、歳入歳出差引き額の形式収支は8,378万円余、実質収支は翌年

度繰越分を控除して7,812万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、構成市町の負担金が16億1,584万円余、前年度からの繰越金が8,166万円余となっております。

歳出の主な内容は、総務費のうち、共同電算事業に係る情報処理費が13億9,640万円余、介護及び障害者給付認定審査会に係る民生費が1億4,562万円余、丹南青少年愛護センター運営に係る教育費が2,749万円余となっております。

次に、議案第8号ふるさと市町村圏振興事業特別会計につきましては、歳入決算額が633万円余、歳出決算額が535万円余となり、歳入歳出差引き額の形式収支及び実質収支ともに98万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、ふるさと市町村圏基金の運用利子である財産運用収入が559万円余、繰越金が74万円余となっております。

歳出の主な内容は、丹南広域観光協議会や丹南広域公共交通機関活性化協議会への負担金などでございます。

次に、報告第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの報告については、令和7年度予算の一部を令和8年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

以上、本日の議案及び報告についてご説明申し上げました。慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福原敏弘君） ただいまの説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（福原敏弘君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（福原敏弘君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

最初に、議案第6号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福原敏弘君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福原敏弘君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第8号 令和7年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福原敏弘君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第9号

○議長（福原敏弘君） 日程第10、議案第9号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番 熊谷義彦君の退場を求めます。

（7番 熊谷良彦君 退場）

○議長（福原敏弘君） 本案は、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福原敏弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（福原敏弘君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(福原敏弘君) ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福原敏弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり同意することに決しました。

7番 熊谷義彦君の入場を認めます。

(7番 熊谷良彦君 入場)

日程第11 組合議会案第1号

○議長(福原敏弘君) 日程第11、組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会の委任する管理者専決事項の一部改正についてを議題とし、提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(福原敏弘君) 12番 空美英君。

○空美英君 [登壇] 組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会の委任する管理者専決事項の一部改正についての提案理由を説明させていただきます。

地方自治法の一部改正により、同法に条ずれが生じ、これに伴い、福井県丹南広域組合議会の委任する管理者専決事項で引用している同法の条の番号が繰り下がったため、所要の改正を行うものであります。

なお、改正の施行日につきましては、国が政令で定めた令和8年9月24日であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長(福原敏弘君) ただいまの説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(福原敏弘君) ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（福原敏弘君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

組合議会案第1号 福井県丹南広域組合議会の委任する管理者専決事項の一部改正について、本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福原敏弘君） 起立全員であります。

よって、組合議会案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議員の派遣について

○議長（福原敏弘君） 日程第12、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第100条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福原敏弘君） ご異議なしと認めます。

よって、配付のとおり派遣することに決しました。

ただいま決しました議員の派遣について、派遣の期間、場所等に変更があった場合の取扱いについては議長に一任いただきたいと存じます。

○議長（福原敏弘君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和8年8月福井県丹南広域組合議会第76回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後4時05分

地方自治法第123条第2項の規定により上記会議のてんまつを証するため、ここに署名する。

令和8年8月24日

福 井 県 丹 南 広 域 組 合 議 会

議 長

新 議 長

副 議 長

議 員

議 員

議 員